

4. 消防本部・消防署の事務分掌

消 防 本 部	消 課	総務担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 組合議会に関する事。 2 正副管理者会議に関する事。 3 職員の褒賞及び表彰に関する事。 4 公印に関する事。 5 文書事務の指導及び総合調整に関する事。 6 条例、規則等の審査及び制定改廃に関する事。 7 監査委員に関する事。 8 消防長会に関する事。 9 職員の人事及び給与に関する事。 10 職員の研修及び福利厚生に関する事。 11 職員の公務災害補償に関する事。 12 市町村共済組合及び市町村総合事務組合に関する事。 13 消防職員委員会に関する事。 14 組合広報に関する事。 15 課の庶務に関する事。 16 行政相談に関する事。 17 その他、他の係の主管に属さない事。
		企画財政担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算に関する事。 2 決算に関する事。 3 入札に関する事。 4 組合債に関する事。 5 補助金に関する事。 6 組合財産の管理並びに物品の出納、保管に関する事。 7 消防行政の総合企画及び調整に関する事。 8 町村会に関する事。 9 消防統計に関する事。 10 その他、財政に関する事。
	防 課	警防担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害の防ぎよ計画に関する事。 2 消防応援協定に関する事。 3 消防地理、水利に関する事。 4 消防機械器具の管理及び整備保全に関する事。 5 消防協会及び消防団に関する事。 6 宅地開発事業の指導に関する事。 7 火災警報に関する事。 8 西入間少年少女消防団に関する事。 9 課の庶務に関する事。
		救急救助指導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急消防援助隊に関する事。 2 救急救助業務の総括に関する事。 3 救急医療機関との連絡及び調整に関する事。 4 応急手当の普及啓発に関する事。 5 メディカルコントロール協議会に関する事。 6 救急相談ダイヤルに関する事。 7 ワークステーションに関する事。
部	防 課	予防担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 建築確認等の同意事務に関する事。 2 消防用設備等の指導に関する事。 3 中高層建築物等の指導に関する事。 4 防火対象物の使用届出等に関する事。 5 電気設備及び火気使用設備に関する事。 6 防火管理者の講習、資格管理に関する事。 7 火災の原因及び損害調査に関する事。 8 火災に関する証拠品及び火災現場の保存に関する事。 9 り災証明に関する事。 10 危険物防火安全協会に関する事。 11 西入間幼年消防クラブに関する事。 12 課の庶務に関する事。 13 その他、他の係の主管に属さない事。
		査察指導保安担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物の規制に関する事。 2 少量危険物及び指定可燃物に関する事。 3 液化石油ガスに関する事。 4 水素ガス気球の掲揚に関する事。 5 高圧ガス、劇物及び毒物等に関する事。 6 火薬類の取締に関する事。 7 火災予防及び消防相談に関する事。 8 防火管理の指導に関する事。 9 予防査察及び違反処理に関する事。 10 禁止行為の解除承認に関する事。 11 屋外における火災予防措置に関する事。 12 西入間幼年消防クラブに関する事。

消 防 署	指令課	第1・2・3 指令担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 坂戸・鶴ヶ島消防組合・西入間広域消防組合通信指令事務協議会に関する事。 2 災害通報の受付及び出場指令に関する事。 3 通信指令の運用に関する事。 4 通信施設の保守管理に関する事。 5 その他通信指令業務に関する事。 	
	消 防	消防・指導担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害現場活動に関する事。 2 住宅用火災警報器の普及啓発に関する事。 3 消防訓練及び救急訓練の指導に関する事。 4 消防署の庶務に関する事。 5 その他、他の担当の主管に属さない事。 	
		指揮・警防担当	第1・2	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害現場における指揮活動及び安全管理に関する事。 2 災害時における情報の収集並びに関係機関との連絡及び調整、広報に関する事。 3 部隊及び指揮者の出場計画及び警防計画並びにその運用に関する事。 4 警防態勢の増強及び非常召集の発令並びにこれらの事務に関する事。 5 火災予防査察及び消防訓練に関する事。 6 火災等の原因及び損害調査に関する事。 7 火災予防条例第45条の規定に基づく届出の受理に関する事。 8 火災予防の普及に関する事。 9 防火管理の指導に関する事。 10 火災その他の災害の防ぎよ及び活動に関する事。 11 警防調査及び地理水利の調査に関する事。 12 消防警戒区域の設定に関する事。 13 消防機械器具の維持に関する事。
		救急・救助担当	第1・2	<ul style="list-style-type: none"> 1 救急・救助活動に関する事。 2 救急隊員等の教育訓練及び指導に関する事。 3 救急活動等における感染防止対策に関する事。 4 救急車及び救急資器材の維持管理に関する事。 5 応急手当の普及啓発活動に関する事。 6 メディカルコントロールに関する事。 7 災害現場活動に係る事務の統括に関する事。 8 救助訓練の実施に関する事。 9 救助に係る対象物の調査に関する事。 10 救助関係の企画に関する事。 11 救助資器材の維持管理に関する事。 12 その他救急救助業務に関する事。
		鳩山・越生 警防担当	第1・2	<ul style="list-style-type: none"> 1 火災その他の災害の防ぎよ及び活動に関する事。 2 地理水利の調査に関する事。 3 火災予防査察及び消防訓練に関する事。 4 火災等の原因及び損害調査に関する事。 5 火災予防の普及に関する事。 6 消防警戒区域の設定に関する事。 7 火災予防条例第45条の規定に基づく届出の受理に関する事。 8 防火管理の指導に関する事。 9 その他警防及び予防業務に関する事。
鳩山・越生 救急担当	第1・2	<ul style="list-style-type: none"> 1 救急活動に関する事。 2 救急隊員等の教育訓練及び指導に関する事。 3 救急活動等における感染防止対策に関する事。 4 応急手当の普及啓発活動に関する事。 5 メディカルコントロールに関する事。 6 災害活動に関する事。 7 その他救急業務に関する事。 		